

令和6年度

学生募集要項

社会人選抜 私費外国人留学生選抜

文化学部 文化学科 [言語文化系／地域文化創造系]

看護学部 看護学科

社会福祉学部 社会福祉学科

健康栄養学部 健康栄養学科

	社会人選抜	私費外国人留学生選抜
出願期間	10月5日(木)～10月13日(金)	12月15日(金)～12月22日(金)
試験日	11月19日(日)	1月21日(日)
合格者発表	12月1日(金)	2月8日(木)
入学手続期間	12月4日(月)～12月13日(水)	2月13日(火)～2月20日(火)



出願書類を郵送する前に、31ページの「必要書類一覧チェックリスト」を必ず確認してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応として、本要項記載の日程や選抜方法等を変更することがあります。変更する場合は、本学ホームページにてお知らせします。

目 次

アドミッション・ポリシー	1
--------------------	---

社会人選抜

趣旨	9
1. 募集人員	9
2. 出願資格	9
3. 出願手続	11
4. 選抜方法	12
5. 配点・採点評価基準・合否判定基準	15
6. 合格者発表	16

私費外国人留学生選抜

1. 募集人員	17
2. 出願資格	17
3. 出願手続	18
4. 選抜方法	20
5. 配点・採点評価基準・合否判定基準	22
6. 合格者発表	24

共通事項

1. 受験及び修学上の配慮を必要とする場合の事前相談	25
2. 入学手続	25
3. 納入金（令和5年度実績）	26
4. 入学試験成績情報の提供	27
5. その他	28
6. 試験会場位置略図	30
7. 必要書類一覧チェックリスト	31

アドミッション・ポリシー

高知県立大学のアドミッション・ポリシー

高知県立大学は、幅広い教養及び高度な専門知識、豊かな人間性を備え、地域はもとより広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、平和を希求し、社会に貢献することができる人材の育成をめざしています。したがって、本学では、次のような人を求めています。

求める学生像

- 1 目標を持って主体的かつ積極的に学び、行動できる人
- 2 豊かな人間性を備え、他者を尊重し、共に学び合おうとする人
- 3 高知県立大学での学びを活かし、地域社会や国際社会への貢献をめざす人

各学部の3つのポリシー

(1) 文化学部

アド ミ ッ シ ヨ ン ・ ポ リ シ ー	<p>文化学部は、人文・社会系諸科学による多角的な文化研究により人間・社会に対する理解を深め、文化の批判的継承を通して豊かな人間性と主体的に行動し得る能力を培い、地域文化の創造と向上に資するとともに、真に豊かな共生社会の実現に向けて国際的に貢献できる市民を養成します。</p> <p>したがって、文化学部では、次のような人を求めています。</p> <p>求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会系諸科学を理解する上で必要な基礎的素養、すなわち高等学校等で履修する主要な教科に関する十分な基礎学力を有している人〔知識・理解〕 2 高等学校等で履修した幅広い基礎的素養を基に、物事を論理的に思考・判断し、これを言語によって適切に表現する能力を備えている人〔思考力・判断力・表現力〕 3 人間・社会に広く関心を持ち、言語、地域、観光、法学などの視点から人文・社会系諸科学の専門的知識を身につけたいと考えている人〔関心・意欲・主体性・協働性〕 4 人間に対する理解を深め、実践的なコミュニケーション能力を体得し、現代社会の諸課題を主体的に発見・分析・解決するために必要な学習に意欲のある人〔関心・意欲・主体性・協働性〕 5 将来、地域社会・国際社会の幅広い分野で豊かな共生社会の実現に向けて活動したいと考えている人〔関心・意欲・主体性・協働性〕 <p>入学者選抜の基本方針</p> <p>・社会人選抜 社会人の経験を有する者を対象として、小論文と面接を課します。小論文では、文化学部で学ぶ上で必要な読解力、論理的思考力、文章表現力、そして日本及び世界の文化についての知識・理解力、併せて英語の読解力を総合的に評価します。面接では、志望動機書の内容も参考にして、文化学部における勉学・研究への熱意・意欲、文化学部で学ぶ上で必要な言語表現力、論理的思考力、判断力、基本的な知識や理解力等を総合的に評価します。</p> <p>・私費外国人留学生選抜 日本国籍を有しない者を対象として、日本留学試験と面接を課します。日本留学試験では、文化学部で学ぶ上で必要な基礎的能力を評価します。面接では、文化学部における勉学・研究への熱意・意欲、文化学部で学ぶ上で必要な言語表現力、論理的思考力、判断力、基本的な知識や理解力等を総合的に評価します。面接者は、志望動機書も参考にして質問します。</p>
カリ キュ ラム ・ ポ リ シ ー	<p>文化学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、「共通教養教育科目」と「専門教育科目」を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 共通教養教育科目 <ol style="list-style-type: none"> (1) 共生社会の市民の素養を身につけるため、コミュニケーションスキル（リテラシー科目）、諸科学の基本的な知識（教養基礎科目）、地域社会や国際社会の課題（課題別教養科目）、生涯にわたる健康の維持・増進のための知識・技能（健康スポーツ科目）、地域課題への実践的取り組み（域学共生科目）を学ぶ科目群を設置する。 (2) 英語コミュニケーションは1、2年次必修とし、域学共生科目中の基礎的科目は必修、応用的科目は選択とする。他の科

カリキュラム・ポリシー	<p>目は各自の興味・関心に応じて選択して履修させる。</p> <p>(3) 可能な限り少人数で、アクティブラーニングの手法を取り入れ、個々の科目の特性や内容に応じた多様な形式で授業を実施し、きめ細かな学修評価を行う。</p> <p>2 専門教育科目 専門教育科目には、学部共通科目と学部専門科目を置く。</p> <p>(カリキュラムの構造・教育内容)</p> <p>(1) 学部での学びの基礎的能力及びコミュニケーション能力を身につけるためのリテラシー科目、学部教育の基礎となる知識を身につけるためのエッセンシャル科目、就業力を高めるためのキャリア形成科目から成る学部共通科目を設置する。</p> <p>(2) 人文・社会系諸科学の専門的知識を幅広くかつ体系的に体得するために、言語文化系（英語学領域、国際文化領域、日本語学領域、日本文学領域）、地域文化創造系（地域文化領域、地域づくり領域、観光文化領域、観光まちづくり領域、現代法文化領域、生活法文化領域）、文化総合系（言語文化系及び地域文化創造系の教育内容を総合的に学ぶ）の3つの系から成る学部専門科目を設置する。</p> <p>(3) 専門的な知識・理解をより深め、専門的な研究手法を学ぶために各領域に専門演習を設置し、また、学部教育で体得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、必要な情報の収集とその確かな整理・分析を通じて、能動的かつ自律的に現代社会の諸問題を発見し、これを解決する能力を養うために課題研究ゼミナールを設置する。</p> <p>(4) この他、中学校・高等学校（国語、英語）の教職課程を設置する。</p> <p>(履修方法・順序)</p> <p>学部共通科目は、主に1、2年次に履修する。学部専門科目は、主に2～4年次に履修する。各領域の専門演習及び課題研究ゼミナールは、3、4年次に履修する。</p> <p>(教育方法)</p> <p>学部共通科目及び学部専門科目では、学生が能動的に学習するよう多様な教育方法を取り入れる。学部共通科目の基礎演習、各領域の専門演習及び課題研究ゼミナールは、少人数による演習形式で行い、課題研究ゼミナールでは学部教育の集大成として卒業研究を仕上げる。</p> <p>(評価)</p> <p>学部のディプロマ・ポリシーに基づいて各授業科目の達成目標を定め、達成目標及び成績評価の基準・方法を学生に周知し、それに基づいて成績評価を行う。さらに学生による教育に関する評価結果も踏まえて、カリキュラムの評価・改善を図り、教育の質の保証に努める。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>人文・社会系諸科学の知識を身につけ、多様な社会や文化を理解し、豊かな共生社会の実現、新たな文化の創造及び自律した自己の成長を追求することを目指し、以下の各項目における能力を身につけた者に学士の学位を授与する。</p> <p>(知識・理解)</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い教養と人文・社会系諸科学の基本的な知識を身につけ、多様な文化に関して多角的な視点から理解することができる。 言語文化系と地域文化創造系を中心とする人文・社会系諸科学の専門的知識を体系的に理解し、その知識体系を自らの問題意識の中に位置づけることができる。 <p>(汎用的・実践的技能)</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会や文化に関する深い洞察に基づいて、日本語や外国語による高度な文章表現能力・他者との円滑なコミュニケーション能力・グローバルな情報発信能力を身につけている。 必要な情報を幅広く収集し、的確に整理・分析することを通じて、その問題を解決できる能力を身につけている。 <p>(態度・志向性)</p> <ol style="list-style-type: none"> 豊かな共生社会の実現に向けて、能動的かつ自律的に地域社会・国際社会の諸問題の解決に取り組むことができる。 社会や文化に深い関心を持ち、生涯にわたって学び、考えていく意欲を持っている。

(総合的な学習経験と創造的思考力)

- 7 これまでに体得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自由な発想のもとで新たな文化を創造することに貢献するとともに、自律した個人としての自己の成長を追求することができる。

(2) 看護学部

看護学部は、豊かな人間性と社会の課題に取り組む態度を身につけ、看護の理念や専門的知識・技術、ヒューマンズムを礎として、将来に向かって拓かれた看護を構築し、健康問題を人々と共に解決し、人々の健康生活の創造に貢献ができる豊かな人間性・創造性を持った人材を養成します。

したがって、看護学部では、次のような人を求めています。

求める学生像

- 1 幅広い文系・理系の基礎的学力をもつ人〔知識・教養〕
- 2 人間、生活、社会を深く理解する力をもつ人〔思考力・判断力〕
- 3 ものごとを論理的に考える力をもつ人〔思考力・判断力〕
- 4 生涯にわたって学び続ける力をもつ人〔関心・意欲〕
- 5 自分で課題を発見し、計画を立て積極的に取り組む力をもつ人〔主体性〕
- 6 他者を尊重し、協働してものごとに取り組む力をもつ人〔実行力・協働性〕

入学者選抜の基本方針

・社会人選抜

社会人の経験を有する者を対象として、小論文と面接により看護を学ぶ上で必要な基礎的学力と、人間や生活・社会、健康や看護などへの関心や思考力、判断力、看護を学ぶことに関する意欲、主体性、実行力、協働性と、社会的経験を通して培った能力を総合的に評価します。面接者は、志望動機書も参考にして質問します。

・私費外国人留学生選抜

日本国籍を有しない者を対象として、日本留学試験により日本の大学で看護学を学ぶ上で必要な日本語能力と基礎的学力を、小論文と面接により人間や生活・社会、健康や看護などへの関心や思考力、判断力、看護を学ぶことに関する意欲、主体性、実行力、協働性と日本語による口頭でのコミュニケーション能力を総合的に評価します。

看護学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、「共通教養教育科目」と「専門教育科目」を置く。

1 共通教養教育科目

- (1) 共生社会の市民の素養を身につけるため、コミュニケーションスキル(リテラシー科目)、諸科学の基本的な知識(教養基礎科目)、地域社会や国際社会の課題(課題別教養科目)、生涯にわたる健康の維持・増進のための知識・技能(健康スポーツ科目)、地域課題への実践的取り組み(域学共生科目)を学ぶ科目群を設置する。
- (2) 英語コミュニケーションは1、2年次必修とし、域学共生科目中の基礎的科目は必修、応用的科目は選択とする。他の科目は各自の興味・関心に応じて選択して履修させる。
- (3) 可能な限り少人数で、アクティブラーニングの手法を取り入れ、個々の科目の特性や内容に応じた多様な形式で授業を実施し、きめ細かな学修評価を行う。
- (4) 共通教養教育科目により、看護の対象である人間を総合的に理解し、グローバルにものごとや社会を捉える能力、豊かな人間性と感受性を培う。

2 専門教育科目

専門教育科目は、看護を展開する上で必要となる専門的知識、技術、科学的思考、問題解決能力、国際性・学際性を修得するために、「専門基礎科目」「看護基礎科目」「看護臨床科目」「総合科目」を置く。

(カリキュラムの構造・教育内容)

- (1) 専門基礎科目は、人間の健康と疾病の成り立ちや治療に関する専門的知識や、個人・家族・地域の連続性の中で人々の健康を理解するための知識の修得を目指した科目を置く。

カリキュラム・ポリシー	<p>(2) 看護基礎科目は、看護学の概念や基礎的な知識を学び、看護の対象理解、看護者としてのものの見方や考え方、看護技術の修得を目指した科目を置く。</p> <p>(3) 看護臨床科目は、共通教養教育科目、専門基礎科目、看護基礎科目での学びを基盤とする人間の総合的な理解をふまえ、人々の多様な生き方や価値観を理解し、尊厳と権利を尊重しながら、科学的思考、問題解決能力を用いて健康問題を解決し、健康的な生活の向上をはかるための看護を展開する能力を養うことを目指した科目を置く。</p> <p>(4) 総合科目は、看護専門職者としてのアイデンティティを培うとともに、地域の健康課題を予測し、主体的、積極的に学ぶ姿勢を持ち、国際的・学際の見地に立って、研究的な視点で看護の本質を探究していく基礎的能力を養うための科目を置く。</p> <p>(履修方法・順序)</p> <p>(1) 入学後早期より、看護学への関心を高め、専門的知識と技術を修得するための看護基礎科目と、看護の対象である人間を理解する基礎となる知識を修得するための専門基礎科目を平行して学びながら、学年進行に従って基礎から応用へと専門性を深めることができる構成とする。</p> <p>(2) 看護基礎科目、専門基礎科目を基盤として、人間の発達段階や健康レベル、個と集団など多様な対象への看護を展開する能力を修得するために、看護臨床科目では各専門領域の看護に関する知識と技術を学び、臨地実習科目で応用、統合できる構成とする。</p> <p>(3) 学内で学んだ知識、技術を体系的に実践に活かすことができるように、臨地実習科目の履修にあたっては、履修要件を設ける。</p> <p>(4) 看護専門職者として主体的に学ぶ姿勢と倫理観を養うことができるように、4年間を通して、総合科目を配置する。また、4年次には、看護基礎科目、専門基礎科目、看護臨床科目での学修を通して学んだ知識と技術を統合し、より深い専門性と看護の本質を探究する能力を修得できるように、総合看護実習や看護研究などの総合科目を配置する。</p> <p>(教育方法)</p> <p>(1) 本学部のディプロマ・ポリシーに沿う能力を、学生が将来を見据えて修得できるように、『看護学部のカリキュラム構成図』『看護学部履修モデル』を提示し、履修指導を行う。</p> <p>(2) 本学部のディプロマ・ポリシーに沿う能力を学生が修得できるように、多彩な教育方法を用いる。事前課題、事後課題、グループワーク、グループ討議、アクティブラーニング等により、学生が主体的に学ぶ方法を取り入れる。さらに、学生が知識を活用して分析し判断する力、知識と技術を統合し適切な看護ケアを考え実践する能力を高めるために、シミュレーション教育、少人数教育を行う。科学的論理的思考、新たな看護の知を創造する力を養うために、グループで看護研究を行う。また、学生が主体的に自己学習できるように、教育環境を整える。</p> <p>(評価)</p> <p>各講義科目・演習科目・実習科目では、本学部のディプロマ・ポリシーに沿った達成目標及び成績評価の方法・基準を、授業概要・実習要項により周知し、評価を行う。卒業時には、ディプロマ・ポリシーに基づいて評価を行う。さらに学生によるカリキュラム評価を行い、その結果に基づいて、カリキュラムの評価・改善を図り、教育の質の保証を行う。</p>
ディプロマ・ポリシー	<p>看護学部は、豊かな人間性と社会の課題に取り組む態度を身につけ、看護の理念や専門的知識・技術、ヒューマニズムを礎として、将来に向かって拓かれた看護を構築し、健康問題を人々と共に解決し、人々の健康生活の創造に貢献ができる豊かな人間性・創造性を獲得することを目指し、以下の能力を身につけた者に学士の学位を授与する。</p> <p>(知識・理解)</p> <p>1 専門的知識に基づいて、看護の対象を人間、健康・環境・生活の視点から包括的に理解することができる能力を有している。</p> <p>(汎用的・実践的技能)</p> <p>2 個人・家族・地域社会のダイナミズムのなかで、健康課題の解決に向けて看護を実践することができる能力を有している。</p> <p>3 保健・医療・福祉などのあらゆる場で、リーダーシップを発揮して多職種と協働することができる基礎的能力を有している。</p> <p>(態度・志向性)</p> <p>4 人間の多様な生き方や価値観を理解し、尊厳と権利を擁護して看護の対象となる人々と関係性を築くことができる能力を有している。</p>

(総合的な学習経験と創造的思考力)

- 5 看護専門職者として生涯にわたって研究的視点をもって看護の本質を探究し、専門性を高めることができる基礎的能力を有している。
- 6 国際的・学際の見地に立って人々の健康と安全・安心な暮らしを支える看護を創造することができる基礎的能力を有している。

(3) 社会福祉学部

社会福祉学部は、福祉の現代的課題に対応する、深い人間理解や人権尊重の精神に裏打ちされた専門的知識と実践的知識と実践的技能を教授研究することにより、共感する心と豊かな人間性をもって、社会生活で生じるさまざまな問題に主体的に対応できる福祉の実践能力を修得させ、社会の幅広い分野で福祉の向上に寄与できる有為な人材を養成します。

したがって、社会福祉学部では、次のような人を求めています。

求める学生像

- 1 高等学校等で学ぶ基本的な科目の学力を有する人〔知識・教養〕
- 2 人に対して関心を持ち、協調性を大切にして柔軟に行動できる人〔思考力・判断力・表現力〕
- 3 自ら行動することによって、課題の発見や分析を行うことができる人〔思考力・判断力・表現力〕
- 4 地域や家族の福祉課題に関心を持ち、その解決方法を学びたい人〔熱意・意欲〕
- 5 他者と協働して、人々の生活を支え、よりよい地域社会を創造したい人〔熱意・意欲、主体性・協働性〕

入学者選抜の基本方針

・社会人選抜

社会人の経験を有する者を対象として、小論文と面接を課します。小論文では、社会福祉学部で学ぶ上で必要な理解力、論理的思考力、文章表現力及び英文読解力等、高等学校等での学習を前提にした基礎的な学力を総合的に評価します。面接は、志望動機書及び履歴書を中心とした個別形式で行います。面接では、社会福祉への熱意・意欲を探り、社会福祉を学ぶ上での適性を判断する観点から、受験者の思考力・判断力・表現力等の様々な能力を総合的に評価します。

・私費外国人留学生選抜

日本国籍を有しない者を対象として、日本留学試験の日本語と総合科目を課すとともに、面接を行います。面接は、志望動機書の内容を中心とした個別形式で行います。面接では、社会福祉への熱意・意欲や日本語によるコミュニケーション能力を探り、社会福祉を学ぶ上での適性を判断する観点から、受験者の思考力・判断力・表現力等の様々な能力を総合的に評価します。

社会福祉学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、「共通教養教育科目」と「専門教育科目」を置く。

1 共通教養教育科目

- (1) 共生社会の市民の素養を身につけるため、コミュニケーションスキル(リテラシー科目)、諸科学の基本的な知識(教養基礎科目)、地域社会や国際社会の課題(課題別教養科目)、生涯にわたる健康の維持・増進のための知識・技能(健康スポーツ科目)、地域課題への実践的取り組み(域学共生科目)を学ぶ科目群を設置する。
- (2) 英語コミュニケーションは1、2年次必修とし、域学共生科目中の基礎的科目は必修、応用的科目は選択とする。他の科目は各自の興味・関心に応じて選択して履修させる。
- (3) 可能な限り少人数で、アクティブラーニングの手法を取り入れ、個々の科目の特性や内容に応じた多様な形式で授業を実施し、きめ細かな学修評価を行う。

2 専門教育科目

(カリキュラムの構造・教育内容)

専門教育科目については、相談援助を基礎として、介護福祉や精神保健福祉分野にも関連する人権や社会正義の価値に裏打ちされた社会福祉学の専門的及び実践的な知識・技術を修得するために11科目群を設定している。科目群を構成する科目については、基礎から応用・発展段階へと連続的に配置している。

基礎段階では、11科目群のうち、「基本科目」・「社会福祉制度科目」・「からだところの理解科目」を置いている。基礎及び応用段階に属する科目群として、「ソーシャルワーク基礎科目」・「介護福祉理解科目」を置いている。加えて応用段階では、科目

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">カリキュラム・ポリシー</p>	<p>群として、「地域・国際福祉科目」・「社会復帰支援科目」を置いている。応用及び発展段階に属する科目群として、「ソーシャルワーク実践科目」・「介護福祉実践科目」・「精神保健福祉実践科目」・「総合科目」を置いている。</p> <p>(履修方法・順序)</p> <p>基礎段階の科目は、主に1～2年次に履修する。応用段階の科目は、主に2～3年次に履修する。発展段階の科目は、主に3～4年次に履修する。また、社会福祉領域における相談援助に必要な知識と技術を担保する前提となる資格として、社会福祉士国家試験受験資格を位置づけており、加えて、希望により介護福祉士国家試験受験資格又は精神保健福祉士国家試験受験資格も取得することができる。</p> <p>(教育方法)</p> <p>各科目については、事前・事後課題、グループ討議、リアクションペーパーなどを取り入れ、アクティブラーニングを重視した教育方法により展開する。特に応用段階及び発展段階の各科目では、基礎段階で学んだ知識・技術を定着・深化させ、専門職としての社会福祉実践に求められる総合的な知識・技術や社会福祉学を探究する力を身につけるために、少人数での演習・実習形式を積極的に取り入れる。</p> <p>(評価)</p> <p>学部のカリキュラム・ポリシーに基づいて各授業科目の具体的な到達目標を定め、成績評価の基準・方法と共に学生に周知している。各段階及び各科目の特性に応じた多面的な評価方法を取り入れ、社会福祉専門職にふさわしい資質能力を獲得できたかについて、科目ごとに定める評価項目と基準に沿った成績評価を行う。さらに学生による教育に関する評価結果に基づいて、カリキュラムの改善を図り、教育の質の保証を行う。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ディプロマ・ポリシー</p>	<p>共生社会を志向する市民としての素養を基礎に、社会福祉専門職として必要な価値・知識・技術を獲得することを目指し、以下の各項目における能力を身につけた者に学士の学位を授与する。</p> <p>(知識・理解)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現代社会で暮らす人々のニーズに対応する幅広い教養を基盤として、社会福祉の専門的知識を体系的に理解することができる。 2 人々の生活を人間と環境の両側面から理解し、個々におかれている状況から普遍的な福祉課題までに対応する実践的な知識を身につけている。 <p>(汎用的・実践的技能)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 多様化・複雑化する福祉ニーズを科学的視点で捉え、個人が抱えている課題を社会との関係において把握することができる。 4 コミュニケーションスキルを用いて、福祉課題の解決に必要な情報を収集・分析し、複眼的・論理的に検討したうえで、課題解決の方策を提案することができる。 <p>(態度・志向性)</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、人々の生活の安寧と質の向上に貢献することができる。 6 ノーマライゼーションを基本的視点として、人権や社会正義の観点から福祉課題に主体的に対応する志向性を身につけている。 <p>(総合的な学習経験と創造的思考力)</p> <ol style="list-style-type: none"> 7 個人の尊厳と福祉理念を重視し、権利擁護に向けた支援を創造的・科学的に展開することができる。 8 総合的な視野を持って、保健・医療・福祉の専門職と連携しながら社会福祉を実践することを通して、専門職としての自己の成長を追求することができる。

(4) 健康栄養学部

アドミッション・ポリシー	<p>健康栄養学部は、人間や健康の本質を理解しながら、生命の源である「食」を探究し、人々が健康に生活できるよう貢献できる栄養や食生活の専門家を養成することを目的としています。</p> <p>したがって、健康栄養学部では、次のような人を求めています。</p> <p>求める学生像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域社会や人間、健康そして「食」に対して興味・関心を持ち、さらにこれらを探求する意欲のある人〔関心・意欲〕 2 物事に主体的かつ積極的に取り組む姿勢をもつ人〔主体性〕 3 健康栄養学部の専門分野を学ぶために、高等学校等で修得すべき理系科目も含めた基礎的な知識・教養を身につけた人〔知識・教養〕 4 幅広い視野と柔軟な感性を有し、今までの知識・教養をもとに論理的な思考によって適切に判断できる人〔思考力・判断力〕 5 社会の一員であることを自覚し、他人の立場にたって考えることができ、コミュニケーション能力がある人〔表現力・協働性〕 <p>入学者選抜の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人選抜 <p>社会人の経験を有する者を対象として、学校推薦型選抜や一般選抜同様、プレゼンテーション形式の面接を行うとともに、高等学校等までの理科・数学の基礎的な学力に関する口頭試問を行うことで、関心・意欲、知識・教養、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を総合的に評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私費外国人留学生選抜 <p>日本国籍を有しない者を対象として、大学での学習に必要な基礎的な日本語能力と数学や理科の知識を評価するために日本留学試験を用います。面接では、理科・数学の基礎的な学力に関する口頭試問を行うとともに、日本語によるプレゼンテーション形式の面接を行います。面接者は、日本留学試験の日本語「記述」答案や志望動機書も参考にして質問します。これらにより、関心・意欲、知識・教養、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性を総合的に評価します。</p>
カリキュラム・ポリシー	<p>健康栄養学部では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、「共通教養教育科目」と「専門教育科目」を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 共通教養教育科目 <ol style="list-style-type: none"> (1) 共生社会の市民の素養を身につけるため、コミュニケーションスキル（リテラシー科目）、諸科学の基本的な知識（教養基礎科目）、地域社会や国際社会の課題（課題別教養科目）、生涯にわたる健康の維持・増進のための知識・技能（健康スポーツ科目）、地域課題への実践的取り組み（域学共生科目）を学ぶ科目群を設置する。 (2) 英語コミュニケーションは1、2年次必修とし、域学共生科目中の基礎的科目は必修、応用的科目は選択とする。他の科目は各自の興味・関心に応じて選択して履修させる。 (3) 可能な限り少人数で、アクティブラーニングの手法を取り入れ、個々の科目の特性や内容に応じた多様な形式で授業を実施し、きめ細かな学修評価を行う。 2 専門教育科目 <p>国際性及び社会性を持った管理栄養士を養成するために、「基礎科目」「専門基礎分野」「専門分野」の3科目群を置く。それぞれの科目群を構成する科目については、基礎から応用・発展段階へと連続的に配置する。</p> <p>(カリキュラムの構造・教育内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 基礎科目の科目については、他の専門教育科目を履修する上で必要な予備知識や基礎学力を向上させるための補完科目として設置する。 (2) 専門基礎分野の科目については、専門分野における知識や技術を修得するための基盤を身につけるために設置する。専門基礎分野を3つの科目群に分け、それぞれ「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」を教育内容として位置づける。「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」と「食べ物と健康」の科目群によって、人間や生活についての理解を深めさせ、「社会・環境と健康」の科目群によって、社会や環境、健康と食生活について理解させる。 (3) 専門基礎分野の中に、それぞれの教育内容の理解を深めるとともに必要な技能を修得することを目的として、「実験・実習」科目を設置する。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">カリキュラム・ポリシー</p>	<p>(4) 専門分野の科目については、様々な領域において管理栄養士や栄養教諭としての専門性を高めるために設置する。専門分野を主に6つの科目群に分け、それぞれ「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」を教育内容として位置づけるとともに、専門分野を横断して、栄養評価や栄養管理が行える総合的な能力を養うことを目的とした「総合演習」科目を設置する。</p> <p>(5) 専門分野の中に、管理栄養士として必要な技能を修得することを目的として、「実験・実習」科目を設置する。</p> <p>(6) 専門分野の「実験・実習」科目の中に「臨地実習」科目を設置し、実践活動の場で課題を発見し、それを解決することを通して、他者とのコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につけるとともに、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。</p> <p>(7) この他、企業や公共団体等において、その事業内容に応じた社会体験を行う「企業実習」と、一連の研究プロセスを経験することで、課題を解決する能力を身につけるための「卒業研究」を設置する。</p> <p>(履修方法・順序)</p> <p>(1) 基礎科目は、1年次に履修する。</p> <p>(2) 専門基礎分野のうち「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」と「食べ物と健康」の科目は、主に1、2年次に履修する。「社会・環境と健康」の科目は、主に3年次に履修する。</p> <p>(3) 専門分野の科目については、主に2、3年次に履修する。</p> <p>(4) 専門分野の「臨地実習」科目は、3年次に履修する。</p> <p>(5) 「企業実習」と「卒業研究」は、4年次に履修する。</p> <p>(教育方法)</p> <p>(1) 専門教育科目に、共通教養教育科目のうちの必修科目と履修を推奨する選択科目を加えた「健康栄養学部カリキュラム構成図・履修モデル」「健康栄養学部履修モデル（栄養教諭）」を提示し、履修指導を行う。</p> <p>(2) 「実験・実習」科目以外の基礎科目、専門基礎分野、専門分野の科目は、事前・事後課題を与える他、グループワークや演習等により、学生が主体的に学ぶ方法を取り入れる。</p> <p>(評価)</p> <p>各授業科目では、達成目標を定め、達成目標並びに成績の評価方法と評価基準を学生に周知し、それに基づき成績を評価する。学生の「授業評価アンケート」による授業評価と、卒業前に行う「管理栄養士専門的能力到達度アンケート」による学生の自己評価の2つの評価に基づいてカリキュラムの評価・改善を図ることで、教育の質の保証に努める。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ディプロマ・ポリシー</p>	<p>豊かな教養と社会の諸問題に取り組む態度を身につけ、人間や健康の本質を理解しながら、生命の源である「食」を探究し、人々が健康に生活できるよう貢献できることを目指し、以下の各項目における能力を身につけた者に学士の学位を授与する。</p> <p>(知識・理解)</p> <p>1 広範な学問領域における教養を身につけることで、グローバル化する現代社会の諸問題や地域社会の特性を理解することができる。</p> <p>2 健康の保持増進、傷病の予防・回復のために必要な栄養学的知識と技術、指導方法を修得している。</p> <p>(汎用的・実践的技能)</p> <p>3 地域を取りまく諸問題の解決に必要な情報を収集・分析・整理して、提案することができる。</p> <p>4 管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合的な能力を身につけている。</p> <p>(態度・志向性)</p> <p>5 栄養や食生活の専門家として、知識や技術を高めるよう生涯にわたって努力することができる。</p> <p>(総合的な学習経験と創造的思考力)</p> <p>6 公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行うことができる。</p> <p>7 健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養教育、食生活指導を行うことができる。</p>

社会人選抜

趣旨

新たな知識や能力又はより専門的な知識や能力を習得したいという旺盛な学習意欲を有する社会人や学び直しにより新たな領域で活躍したいと希望する社会人に対して、大学の門戸を開くことを目的として、一般選抜とは別に社会人を対象とした入学試験を実施します。

※ この社会人選抜は、所定の出願資格を有する社会人に対して入学の機会を設けるものであり、**夜間に授業を行うものではありません**ので、ご注意ください。一般学生と同じ4年間の教育課程を履修します。

※ 他の大学等において履修した単位（既修得単位）については、60単位を超えない範囲で、卒業の要件となる単位として認定されることがあります。

1. 募集人員

学部・学科等	募集人員
文化学部 文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]	若干名
看護学部 看護学科	若干名
社会福祉学部 社会福祉学科	若干名
健康栄養学部 健康栄養学科	若干名

2. 出願資格

文化学部 文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]・**社会福祉学部 社会福祉学科**

文化学科 [言語文化系/地域文化創造系] は、次の(1)～(2)のすべてに該当する者。社会福祉学科は、次の(1)～(3)のすべてに該当する者。

(1) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条(ただし、第6号を除く。)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
上記のウに該当する者は、次のとおりです。

(ア) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(イ) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(ウ) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(エ) 文部科学大臣の指定した者

(オ) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者

を含む。)

- (カ) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則(令和4年文部科学省令第18号)による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
 - (キ) 本学の定めるところにより、個別の入学資格審査をもって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (2) 令和6年3月31日までに満22歳に達し(平成14年4月1日に生まれた者を含む。)、社会人の経験(※)を2年以上有する者
- (3) 将来、保健・医療施設や福祉施設等で保健・医療・福祉関係業務に従事することを希望する者

看護学部 看護学科・健康栄養学部 健康栄養学科

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ、看護学科は看護職として、健康栄養学科は管理栄養士として、卒業後、社会に貢献する意欲のある者。

- (1) 次のア～ウのいずれかに該当する者で、令和6年3月31日までに満23歳に達し(平成13年4月1日に生まれた者を含む。)、社会人の経験(※)を5年以上有するもの
- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条(ただし、第6号を除く。)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- 上記のウに該当する者は、次のとおりです。
- (ア) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (イ) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (ウ) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (エ) 文部科学大臣の指定した者
 - (オ) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
 - (カ) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則(令和4年文部科学省令第18号)による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
 - (キ) 本学の定めるところにより、個別の入学資格審査をもって、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (2) 短期大学を卒業後、令和6年3月31日までに満23歳に達し(平成13年4月1日に生まれた者を含む。)、社会人の経験(※)を3年以上有する者
- (3) 大学を卒業後、令和6年3月31日までに満23歳に達し(平成13年4月1日に生まれた者を含む。)、社会人の経験(※)を1年以上有する者(大学改革支援・学位授与機構を通じて学士の学位を取得した方も出願できます。)

(注) 看護学科を志望する者のうち看護師免許を有する者は、大学院進学の道もありますので、必ず事前に入試課にご相談ください。

※社会人の経験：企業等の在職者、離職者、家事・家業従事者など。非常勤、パート、アルバイト勤務も含む。なお、夜間・定時制・通信制以外の学校(大学、短期大学、専門学校、予備校等)に在籍していた期間は社会人としての経験に含まない。

3. 出願手続

(1) 出願期間

令和5年10月5日(木) ~ 10月13日(金) 17時(必着)

(2) 出願方法

ア 本学への出願方法はインターネット出願です。出願期間中にインターネット出願サイトより出願登録を行い、期間内に入学検定料の支払いと出願書類の発送(書留速達扱い)を行ってください。インターネット出願に関する詳細は、本学の学部入試情報サイト「学生募集要項」内に掲載されている「インターネット出願利用ガイド」よりご確認ください。

イ 期間内必着のため、出願期間後に到着した出願書類は受理しません。郵便事情を十分考慮して発送してください。

(3) 出願先(受付場所)

〒781-8515 高知市池2751番地1

高知県立大学 学生支援部入試課 (電話 088-847-8789)

(4) 出願書類等

【共通】

書類	作成方法
志願票	<ul style="list-style-type: none">入学検定料払込手続完了後に、インターネット出願サイトからダウンロードできます。ページの拡大・縮小はせずにA4サイズで印刷したものを提出してください。
卒業(修了)証明書等	<ul style="list-style-type: none">各自の出願資格を証明する出身学校長(高等学校、短期大学、大学等)が発行した卒業(修了)証明書を提出してください。学校教育法施行規則第150条(第6号を除く。)により大学に入学することのできる者は、その資格が確認できる証明書等を提出してください。 (注) 証明書等が現姓と異なる場合は、戸籍抄本等、改姓したことを証明する書類を併せて提出してください。
履歴書	<ul style="list-style-type: none">本学の学部入試情報サイト「学生募集要項」より様式をダウンロードし、直接入力または自書してください(いずれもページの拡大・縮小はせずにA4サイズで印刷してください。また、履歴書の2枚目は必要に応じて記入し、記入する事項がない場合も必ず提出してください)。
入学検定料	<ul style="list-style-type: none">17,000円納入方法については、「インターネット出願利用ガイド」をご確認ください。

【文化学科[言語文化系/地域文化創造系]・看護学科・社会福祉学科の志願者のみ】

以下の書類を、上記の書類と併せて提出してください。

書類	作成方法
志望動機書	<ul style="list-style-type: none">本学の学部入試情報サイト「学生募集要項」より様式をダウンロードし、ページの拡大・縮小はせずにA4サイズで印刷したものに自書してください。

(5) 出願上の注意事項

ア 本学の社会人選抜への出願は1学科に限ります。出願受付後、志望する学部・学科を変更することはできません。

なお、文化学科〔言語文化系／地域文化創造系〕の社会人選抜と以下の選抜は、併願できません。

- ・文化学科〔文化総合系（夜間主コース）〕の社会人選抜（A日程）
- ・文化学科〔言語文化系／地域文化創造系〕及び文化学科〔文化総合系（夜間主コース）〕の3年次編入学選抜

イ 記入にあたっては、黒のボールペン（消せるボールペンは使用しないこと）を用いて、楷書で丁寧に記入してください。

誤って記入した場合は、その部分を二重線で消し訂正してください。

ウ 出願書類に不備がある場合は、出願を受け付けません。

エ 出願書類受理後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、入試課（Tel：088-847-8789）まで速やかに連絡してください。合格通知書、入学手続書類等はすべて出願時に登録された住所に送付します。

オ 出願受付後は、出願書類及び入学検定料は返還しません。

カ 出願受付後に出願資格を有しないことが明らかとなった場合は、失格となります。

キ 入学手続後においても、提出書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。

(6) 受験票のダウンロード

受験票は、下記受験票ダウンロード期間内にインターネット出願サイトからダウンロードし、カラー印刷のうえ、大切に保管してください。また、試験当日は必ず持参してください。ダウンロードした受験票には、2枚目以降に連絡事項が記載されていますので、必ず確認してください。

受験票ダウンロード期間：令和5年10月18日（水）10時～11月17日（金）17時

4. 選抜方法

(1) 選抜方法

大学入学共通テストを免除し、提出された出願書類及び本学が実施する試験の結果により総合的に判定します。

学部・学科等	試験科目等
文化学部 文化学科 〔言語文化系／地域文化創造系〕	小論文（注①）・面接
看護学部 看護学科	小論文（注②）・面接
社会福祉学部 社会福祉学科	小論文（注③）・面接
健康栄養学部 健康栄養学科	面接（注④）

(注) ①英文資料の読解を含みます。（辞書持ち込み不可）

②英文や多様な質問形式を含みます。（辞書持ち込み不可）

③英文資料の読解を含みます。英和辞典1冊（電子辞書不可）の持ち込みを認めます。

④プレゼンテーション及び高等学校等までの理科・数学の基礎的な学力に関する口頭試問を含みます。

(2) 試験期日及び集合時刻

試験会場：永国寺キャンパス

学部・学科等	月 日	試験時間	試験科目等	集合時刻	集合場所
文化学部 文化学科 [言語文化系/ 地域文化創造系]	11月19日(日)	10:00~11:30	小論文	9:40	試験室
		13:00~18:00	面接	試験当日に指示します	

試験会場：池キャンパス

学部・学科等	月 日	試験時間	試験科目等	集合時刻	集合場所
看護学部 看護学科	11月19日(日)	10:00~12:00	小論文	9:45	試験室
		13:30~18:00	面接	試験当日に指示します	
社会福祉学部 社会福祉学科	11月19日(日)	10:00~11:30	小論文	9:45	試験室
		13:00~18:00	面接	試験当日に指示します	
健康栄養学部 健康栄養学科	11月19日(日)	10:00~18:00	面接	9:30	面接控室

ア 学科によって試験会場が異なります。(下記「(3) 試験会場」参照)

試験当日は、各試験会場の正面玄関に掲示する試験室等配置図を見て、その指示に従ってください。

イ 試験当日は、上記のとおり集合してください。試験開始、試験終了は、すべて指示又は合図によって行います。

(3) 試験会場

学部・学科等	試験会場
文化学部 文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]	高知県立大学 永国寺キャンパス 高知市永国寺町2番22号 電話 088-821-7104
看護学部 看護学科 社会福祉学部 社会福祉学科 健康栄養学部 健康栄養学科	高知県立大学 池キャンパス 高知市池2751番地1 電話 088-847-8789

(注) 学科によって試験会場が異なりますので、注意してください。

ア 試験会場位置は、30ページの略図を参照してください。

イ 試験会場の下見は、以下のとおりです。

日 時：令和5年11月17日(金) 13時~17時

(ア) 永国寺キャンパス

試験会場正面玄関(風除室)に掲示してある配置図により、確認をしてください。ただし、建物内に入ることはできません。

(イ) 池キャンパス

試験会場正面玄関に掲示してある配置図により、確認をしてください。また、試験室のある各棟の入口前まで入ることができます。

(4) 受験上の注意事項

ア 試験室への携行品

(ア) 筆記試験中は、本学受験票、鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、時計(大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)、英和辞典(社会福祉学科のみ)以外のものを机の上に

置いてはいけません。

- (イ) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限り、計算や翻訳等の機能を備えた時計を試験室に持ち込むことはできません。また、試験時間中にアラームを使用してはいけません。
- (ウ) 試験中は、携帯電話等の電源を切って、かばんに入れておいてください。

イ 受験票

- (ア) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。また、試験会場の建物に入るときは、受験票を提示できるように、あらかじめ準備してください。
- (イ) 受験票を紛失又は忘れた者は、試験前に各試験室の監督者又は入試スタッフに申し出てください。
- (ウ) 休憩時間等で離席する場合は、受験票を必ず携行してください。
※受験票は、入学手続、成績開示請求の際に必要なとなりますので、試験後も大切に保管してください。

ウ 遅刻者等

- (ア) 筆記試験開始後20分以上遅刻した者は、受験することができません。
- (イ) 13ページの「(2) 試験期日及び集合時刻」に記載された面接開始時刻に遅刻した者は、受験することができません。
- (ウ) 最初の試験を受験しなかった者は、残りの試験科目も受験することができません。また、試験科目等のいずれか1つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。

エ 試験室からの退室

筆記試験開始後は、試験室から退室できません。

オ 不正行為

- (ア) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した高知県立大学のすべての試験の成績を無効とします。
 - ① 志願票、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど）をすること。
 - ② カンニング（試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ④ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題を開いたり解答を始めること。
 - ⑤ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - ⑥ 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- (イ) 上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同じです。
 - ① 試験時間中に、携帯電話等の電子機器類や机の上に置けないものをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - ④ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑤ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

カ その他

- (ア) 本学では、受験のための宿泊斡旋は行っていません。
- (イ) 池キャンパスは駐車場のスペースに限りがあります。永国寺キャンパスには駐車場がありません。公共交通機関等を利用してください。

(ウ) 試験当日の緊急連絡先は、以下のとおりです。

・永国寺キャンパス（文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]）

電話 088-821-7104

・池キャンパス（看護学科・社会福祉学科・健康栄養学科）

電話 088-847-8789

5. 配点・採点評価基準・合否判定基準

(1) 配点

学部・学科等	小論文	面接	合計
文化学部 文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]	100	100	200
看護学部 看護学科	300	100	400
社会福祉学部 社会福祉学科	100	100	200
健康栄養学部 健康栄養学科	—	200	200

(2) 採点評価基準

学部・学科等	試験科目等	採点評価基準
文化学部 文化学科 [言語文化系/ 地域文化創造系]	小論文	文化学科で学ぶ上で必要な読解力・論理的思考力・文章表現力、そして日本及び世界の文化についての知識と理解力を評価します。併せて英語の読解力を総合的に評価するための設問が課されます。評価は複数の採点者で採点し、その平均点を得点とします。
	面接	提出された志望動機書の内容、文化学科における勉学・研究への熱意・意欲、基礎的知識・論理的思考力・言語表現力等を含む文化学科で学ぶ上での適性などを総合的に評価します。複数の面接者の評価を点数化し、その平均点を得点とします。
看護学部 看護学科	小論文	看護を学ぶ上で必要な知識・教養・思考力・判断力を総合的に評価します。評価は複数の採点者で採点し、その平均点とします。
	面接	提出された志望動機書の内容も参考にして、人間や生活・社会、健康、社会人経験に関する質問を行い、看護学科で学ぶ上で必要な思考力・判断力・主体性・実行力・協働性・看護に対する関心・意欲について総合的に評価します。評価は複数の面接者で行い、点数化します。
社会福祉学部 社会福祉学科	小論文	社会福祉学科で学ぶ上で必要な理解力・論理的思考力・文章表現力・英文読解力等、高等学校等での学習を前提にした基礎的な学力を総合的に評価します。評価は複数の採点者で採点し、その平均点とします。
	面接	提出された志望動機書及び履歴書を中心とした個別面接を行い、社会福祉への熱意・意欲を探り、社会福祉を学ぶ上での適性を判断する観点から、受験者の思考力・判断力・表現力等の様々な能力を総合的に評価します。評価は複数の面接者で行い、点数化します。

学部・学科等	試験科目等	採点評価基準
健康栄養学部 健康栄養学科	面接	受験者は与えられたテーマに関して自分の考えを決められた時間内でまとめて、発表（プレゼンテーション）します。面接者は、管理栄養士を目指すために必要な適性や能力等を総合的に評価するため、この発表に対する質問に加え、高等学校等までの理科・数学の基礎的な学力に関する口頭試問を行い、その応答能力、プレゼンテーションの方法・内容等について数段階で評価します。テーマは年度ごとによります。評価は複数の面接者の評価を点数化し、その平均点とします。

(3) 合否判定基準

学部・学科等	合否判定基準
文化学部 文化学科 [言語文化系/ 地域文化創造系]	面接・小論文の合計点で合否を判定します。合計点が同点の場合は、面接の得点が高い者を優先します。 判定の結果、合格者なしの場合もあります。
看護学部 看護学科	小論文・面接の合計点で合否を判定します。合計点が同点の場合は、小論文の得点が高い者を優先します。 判定の結果、合格者なしの場合もあります。
社会福祉学部 社会福祉学科	小論文・面接の合計点で合否を判定します。合計点が同点の場合は、面接の得点が高い者を優先します。 判定の結果、合格者なしの場合もあります。
健康栄養学部 健康栄養学科	面接の得点及び出願書類の審査結果を総合して合否を判定します。 総合判定の結果、合格者なしの場合もあります。

6. 合格者発表

(1) 発表日時

令和5年12月1日（金）10時

(2) 発表方法

ア 高知県立大学池キャンパス玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を郵送します。

イ 高知県立大学ホームページ (<https://www.u-kochi.ac.jp/>) において、合格者の受験番号を掲載しますが、必ず本学所定の場所の掲示又は合格通知書で確認してください。

【閲覧期間】 令和5年12月1日（金）10時過ぎ～12月13日（水）17時

(注) 永国寺キャンパスでは合格者の受験番号の掲示を行いませんので、注意してください。

合否について、電話やメール等による照会には一切応じません。

(3) その他

選抜の結果、合格しなかった者は、「高知県立大学一般選抜学生募集要項」に定められた出願手続を行い、一般選抜前期日程及び後期日程を受験することができます。

この場合、大学入学共通テストの受験が必要です。

なお、本学の文化学部文化学科【文化総合系（夜間主コース）】の選抜は、小論文及び面接を課す社会人選抜で実施します。

3月に実施する文化学部文化学科【文化総合系（夜間主コース）】の社会人選抜（B日程）の受験を希望する場合は、改めて出願手続を行ってください。

私費外国人留学生選抜

1. 募集人員

学部・学科等	募集人員
文化学部 文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]	若干名
看護学部 看護学科	若干名
社会福祉学部 社会福祉学科	若干名
健康栄養学部 健康栄養学科	若干名

(注) 入学後の教育は、他の選抜区分により入学した者と同様に行います。

2. 出願資格

次の(1)～(4)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有しない者で、日本国の永住許可を得ていないもの
- (2) 次のア～オのいずれかに該当する者
 - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - イ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者
 - ウ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者
 - エ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者
 - オ 看護学部看護学科及び社会福祉学部社会福祉学科は、外国において学校教育における9年以上の課程を修了後、日本の高等学校等に在学し、高等学校等を卒業したもの(令和6年3月31日までに卒業見込みの者を含む。)
- (3) 日本学生支援機構が実施する「2023年度日本留学試験」において、志望学部・学科が指定する次の科目を受験した者

学部・学科等	指定科目 []内は出題言語
文化学部 文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]	日本語(「読解」「聴解・聴読解」「記述」)・総合科目 [日本語]
看護学部 看護学科	日本語(「読解」「聴解・聴読解」)・数学又は理科[日本語]※
社会福祉学部 社会福祉学科	日本語(「読解」「聴解・聴読解」「記述」)・総合科目 [日本語]
健康栄養学部 健康栄養学科	日本語(「読解」「聴解・聴読解」「記述」)・数学又は 理科[日本語]※

※数学は、「コース1」「コース2」のどちらかを選択するものとします。

理科は、「物理」「化学」「生物」から2科目を選択(科目指定なし)するものとします。

数学と理科の両方を受験した場合は、高得点の科目を判定に使用します。

- (4) 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者及び取得できる見込みの者（「留学」以外の在留資格を持つ者は、出願できない場合があるので事前に照会してください。）

(注) 日本国籍を有しない者であっても、日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者又は同等以上の資格を取得した者、及び令和6年3月31日までに卒業（取得）見込みの者は、この選抜には出願できません。（17ページの（2）オに該当する者は除く。）
ただし、外国の教育機関における修学を主としてきた者で、日本の高等学校に編入し、修了または修了見込みで、一般選抜による受験が著しく困難と認められる場合は「私費外国人留学生選抜」への出願を認める場合がありますので、該当すると思われる方は出願期間前に必ず入試課までお問い合わせください。

3. 出願手続

(1) 出願期間

令和5年12月15日（金）～12月22日（金）17時（必着）

(2) 出願方法

ア 本学への出願方法はインターネット出願です。出願期間中にインターネット出願サイトより出願登録を行い、期間内に入学検定料の支払いと出願書類の発送（書留速達扱い）を行ってください。インターネット出願に関する詳細は、本学の学部入試情報サイト「学生募集要項」内に掲載されている「インターネット出願利用ガイド」よりご確認ください。

イ 期間内必着のため、出願期間後に到着した出願書類は受理しません。郵便事情を十分考慮して発送してください。

ウ 出願時に海外に在住する者は、本学から受験にあたっての注意事項等を送付する場合のための「日本国内の連絡先」が必要です。日本国内の連絡先がない場合は、入試課まで問い合わせてください。

エ 日本国外から直接出願する場合は、令和5年11月24日（金）までに入試課へ問い合わせてください。

(3) 出願先（受付場所）

〒781-8515 高知市池2751番地1

高知県立大学 学生支援部入試課（電話 088-847-8789）

(4) 出願書類等

【共通】

書 類	作 成 方 法
志 願 票	<ul style="list-style-type: none"> 入学検定料払込手続完了後に、インターネット出願サイトからダウンロードできます。ページの拡大・縮小はせずにA4サイズで印刷したものを提出してください。
日本の高等学校に相当する学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書等 出願資格は17ページ～18ページを参照してください。	<ul style="list-style-type: none"> 各自の出願資格にかかわる証明書等を提出してください。なお、「コピー」と指示がない限り全て原本を提出してください。 現在、在学中の者は、卒業（修了）見込証明書を提出してください。 <p>(注) 外国の学校又は機関において作成する書類が日本語以外の場合は、必ず日本語訳文を添付してください。</p>

日本の高等学校に相当する学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書等 出願資格は17ページ～18ページを参照してください。	出願資格（２）アに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者 日本の高等学校に相当する出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書 ・ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者 検定の合格証明書及びその成績証明書
	出願資格（２）イに該当する者 国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）のコピー及び成績評価証明書
	出願資格（２）ウに該当する者 一般的大学入学資格証明書（Zeugnis der allgemeinen Hochschulreife）のコピー（成績の記載されたもの）
	出願資格（２）エに該当する者 バカロレア資格証書（Diplôme du Baccalauréat de l'Enseignement du Second Degré）のコピー及びバカロレア資格試験成績証明書（Relevé des Notes）
	出願資格（２）オに該当する者 日本の高等学校の卒業証明書（又は卒業見込証明書）及び成績証明書
「2023年度日本留学試験」の受験票のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績を利用する2023年度日本留学試験の受験票のコピーを提出してください。 ・ 2023年度に複数回（6月・11月）受験した者は、利用する1回分の受験票のコピーを提出してください。
住民票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民登録をしている者は、市区町村が発行した国籍、在留資格及び在留期間の明記されているものを提出してください。（「住民票の写し」をコピーしたものは不可） ・ 住民登録をしていない者は、パスポートのコピーを提出してください。
履 歴 書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の学部入試情報サイト「学生募集要項」より様式をダウンロードし、ページの拡大・縮小はせずにA4サイズで印刷したものに自書（保証人記入欄は保証人が記入・押印）してください。 ・ 2枚目も記入してください。
入学検定料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17,000円 ・ 納入方法については、「インターネット出願利用ガイド」をご確認ください。

【文化学科・社会福祉学科・健康栄養学科の志願者のみ】

以下の書類を、上記の書類と併せて提出してください。

書 類	作 成 方 法
志望動機書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の学部入試情報サイト「学生募集要項」より様式をダウンロードし、ページの拡大・縮小はせずにA4サイズで印刷したものに自書してください。

（５）出願上の注意事項

ア 記入にあたっては、黒のボールペン（消せるボールペンは使用しないこと）を用いて、楷書で丁寧に記入してください。

誤って記入した場合は、その部分を二重線で消し訂正してください。

イ 出願書類に不備がある場合は、出願を受け付けません。

ウ 出願書類受理後には、出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更が

- あった場合は、入試課（Tel：088-847-8789）まで速やかに連絡してください。
- エ 出願受付後は、出願書類及び入学検定料は返還しません。
- オ 入学手続後においても、提出書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- カ 入学試験に合格後、本学に入学することになった場合の住居・学費・生活費等について、十分検討した上で出願してください。

(6) 受験票のダウンロード

受験票は、下記受験票ダウンロード期間内にインターネット出願サイトからダウンロードし、カラー印刷のうえ、大切に保管してください。また、試験当日は必ず持参してください。ダウンロードした受験票には、2枚目以降に連絡事項が記載されていますので、必ず確認してください。

受験票ダウンロード期間：令和5年12月26日（火）10時～令和6年1月19日（金）17時

4. 選抜方法

(1) 選抜方法

大学入学共通テストを免除し、日本留学試験（17ページ「2. 出願資格」（3）参照）、本学が実施する試験の結果及び出願書類の内容を総合して判定します。

学部・学科等	試験科目等
文化学部 文化学科 [言語文化系／地域文化創造系]	面接
看護学部 看護学科	小論文・面接
社会福祉学部 社会福祉学科	面接
健康栄養学部 健康栄養学科	面接 (プレゼンテーション及び理科・数学の基礎的な学力に関する口頭試問を含む)

(注) 小論文及び面接は、日本語により行います。

(2) 試験期日及び集合時刻

学部・学科等	月 日	試験時間	試験科目等	集合時刻	集合場所
文化学部 文化学科 [言語文化系／ 地域文化創造系]	1月21日（日）	9:30～18:00	面接	9:15	面接控室
看護学部 看護学科	1月21日（日）	9:30～11:30	小論文	9:15	試験室
		13:00～18:00	面接	試験当日に指示します	
社会福祉学部 社会福祉学科	1月21日（日）	9:30～18:00	面接	9:00	面接控室
健康栄養学部 健康栄養学科	1月21日（日）	9:30～18:00	面接	9:00	面接控室

ア 試験当日は、試験会場の正面玄関に掲示する試験室等配置図を見て、その指示に従ってください。

イ 試験当日は、上記のとおり集合してください。試験開始、試験終了は、すべて指示又は合図によって行います。

(3) 試験会場

高知県立大学 池キャンパス

高知市池2751番地1 (電話 088-847-8789)

(注) 永国寺キャンパスではありませんので注意してください。

ア 試験会場の位置は、30ページの略図を参照してください。

イ 試験会場の下見は、令和6年1月19日(金)13時～17時に、正面玄関に掲示してある配置図により、確認をしてください。また、試験室のある各棟の入口前まで入ることができます。

(4) 受験上の注意事項

ア 試験室への携行品

(ア) 筆記試験中は、本学受験票、日本留学試験受験票、鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り、時計(大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)以外のものを机の上に置いてはいけません。

(イ) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限り、計算や翻訳等の機能を備えた時計を試験室に持ち込むことはできません。また、試験時間中にアラームを使用してはいけません。

(ウ) 試験中は、携帯電話等の電源を切って、かばんに入れておいてください。

イ 受験票

(ア) 試験当日は、必ず「本学の受験票」及び「日本留学試験の受験票」を持参してください。また、試験会場の建物に入るときは、本学の受験票を提示できるように、あらかじめ準備してください。

(イ) 本学の受験票を紛失又は忘れた者は、試験前に各試験室の監督者又は入試スタッフに申し出てください。

(ウ) 休憩時間等で離席する場合は、受験票を必ず携行してください。

※ 本学の受験票は、入学手続、成績開示請求の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

ウ 遅刻者等

(ア) 筆記試験開始後20分以上遅刻した者は、受験することができません。

(イ) 20ページの「4.(2)試験期日及び集合時刻」に記載された面接開始時刻に遅刻した者は、受験することができません。

(ウ) 最初の試験を受験しなかった者は、残りの試験科目も受験することはできません。また、試験科目等のいずれか1つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。

エ 試験室からの退室

筆記試験開始後は、試験室から退室できません。

オ 不正行為

(ア) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した高知県立大学のすべての試験の成績を無効とします。

① 志願票、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入(受験票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど)をすること。

② カンニング(試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。

③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。

④ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題を開いたり解答を始めること。

⑤ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、タブレット型端末、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。

⑥ 「解答やめ。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

(イ) 上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記と同じです。

- ① 試験時間中に、携帯電話等の電子機器類や机の上に置けないものをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ④ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

カ その他

(ア) 本学では、受験のための宿泊斡旋は行っていません。

(イ) 駐車場のスペースには、限りがあります。

(ウ) 試験当日の緊急連絡先は、以下のとおりです。

高知県立大学 池キャンパス 電話 088-847-8789

5. 配点・採点評価基準・合否判定基準

(1) 配点

学部・学科等	日本留学試験	小論文	面接	合計
文化学部 文化学科 [言語文化系/地域文化創造系]	325*	—	300	625
看護学部 看護学科	300*	150	150	600
社会福祉学部 社会福祉学科	325*	—	300	625
健康栄養学部 健康栄養学科	325*	—	300	625

*日本留学試験の得点は、各学科の傾斜配点に換算します。

(2) 採点評価基準

学部・学科等	試験科目等	採点評価基準
文化学部 文化学科 [言語文化系/ 地域文化創造系]	面接	提出された志望動機書の内容も参考にして、日本語による口頭試問を通じて、文化学科に開設されている専門科目への関心や勉強意欲を評価すると同時に、文化学科で学ぶ上での日本語能力やコミュニケーション能力を総合的に評価します。複数の面接者の評価を点数化し、その平均点を得点とします。
看護学部 看護学科	小論文	日本の高等学校等と同等レベルの学習を前提にして、人間や健康に関わる現象あるいは日本語の論文・評論などを題材とした日本語による設問に対する日本語での解答から、看護学科で学ぶ上で必要な思考力・判断力・基礎的学力を総合的に評価します。評価は複数の採点者で採点し、その平均点とします。
	面接	人間や生活・社会、健康に関する質問を日本語で行い、看護学科で学ぶ上で必要な日本語でのコミュニケーション能力や思考力・判断力・主体性・実行力・協働性・看護に対する関心・意欲について総合的に評価します。評価は複数の面接者で行い、点数化します。
社会福祉学部 社会福祉学科	面接	提出された志望動機書の内容を中心とした個別面接を行い、社会福祉への熱意・意欲や日本語によるコミュニケーション能力を探り、社会福祉を学ぶ上での適性を判断する観点から、受験者の思考力・判断力・表現力等の様々な能力を総合的に評価します。評価は複数の面接者で行い、点数化します。
健康栄養学部 健康栄養学科	面接	受験者にテーマを与え、それに関して自分の考えを決められた時間内でまとめて発表してもらうことで、日本語によるプレゼンテーション能力を評価します。また、この発表や日本留学試験の日本語「記述」答案と提出された志望動機書の内容に関する質問に加え、高等学校等までの理科・数学の基礎的な学力に関する口頭試問を行い、日本語によるコミュニケーション能力、健康栄養学科で学ぶ上での熱意・意欲等を評価します。テーマは年度ごとに変わります。評価は複数の面接者で行い点数化します。

(3) 合否判定基準

学部・学科等	合否判定基準
文化学部 文化学科 [言語文化系/ 地域文化創造系]	日本留学試験（日本語（「読解」「聴解・聴読解」「記述」）及び総合科目）と本学が行う試験（面接）の合計点及び出願書類の審査結果を総合して合否を判定します。合計点が同点の場合は、面接の得点が高い者を優先します。総合判定の結果、合格者なしの場合もあります。
看護学部 看護学科	日本留学試験（日本語（「読解」「聴解・聴読解」）及び「数学又は理科」）と本学が行う試験（小論文・面接）の合計点及び出願書類を総合して合否を判定します。合計点が同点の場合は、小論文の得点が高い者を優先します。判定の結果、合格者なしの場合もあります。
社会福祉学部 社会福祉学科	日本留学試験（日本語（「読解」「聴解・聴読解」「記述」）及び総合科目）と本学が行う試験（面接）の合計点及び出願書類の審査結果を総合して合否を判定します。合計点が同点の場合は、面接の得点が高い者を優先します。総合判定の結果、合格者なしの場合もあります。
健康栄養学部 健康栄養学科	日本留学試験（日本語（「読解」「聴解・聴読解」「記述」）及び「数学又は理科」）と本学が行う試験（面接）の合計点及び出願書類の審査結果を総合して合否を判定します。合計点が同点の場合は、面接の得点が高い者を優先します。総合判定の結果、合格者なしの場合もあります。

6. 合格者発表

(1) 発表日時

令和6年2月8日（木）10時

(2) 発表方法

ア 高知県立大学池キャンパス玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を郵送します。

イ 高知県立大学ホームページ (<https://www.u-kochi.ac.jp/>) において、合格者の受験番号を掲載しますが、必ず本学所定の場所の掲示又は合格通知書で確認してください。

【期間】 令和6年2月8日（木）10時過ぎ～2月20日（火）17時

(注) 永国寺キャンパスでは合格者の受験番号の掲示を行いませんので、注意してください。
合否について、電話やメール等による照会には一切応じません。

共 通 事 項

1. 受験及び修学上の配慮を必要とする場合の事前相談

障害を有する等、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある入学志願者は、出願に先立ち、あらかじめ入試課（Tel：088-847-8789）に相談してください。

補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、必ず事前に相談してください。

なお、相談の内容によっては、本学の試験までに対応できない場合もありますので、なるべく早く相談してください。

この事前相談は、受験者に大きな負担となったり、他の受験者に比べて不利になったりしないよう配慮するために行うものであり、相談により受験者に不利益を与えるものではありません。

選 抜 区 分	相 談 の 時 期
社 会 人 選 抜	令和5年10月3日（火）まで
私費外国人留学生選抜	令和5年12月8日（金）まで

2. 入学手続

(1) 入学手続期間

選 抜 区 分	手 続 期 間
社 会 人 選 抜	令和5年12月4日（月）～12月13日（水）17時（ <u>必着</u> ）
私費外国人留学生選抜	令和6年2月13日（火）～2月20日（火）17時（ <u>必着</u> ）

(2) 入学手続方法

ア 入学手続方法は郵送とします。入学手続書類（下記「(4) 入学手続書類等（予定）」参照）を封筒に一括して入れ、書留速達扱いで発送してください。

なお、事情により直接持参を希望する場合は、事前に入試課（Tel：088-847-8789）まで連絡してください。

イ 期間内必着のため、入学手続期間後に到着した書類は受理しません。郵便事情を十分考慮して発送してください。

(3) 入学手続先（受付場所）

〒781-8515 高知市池2751番地1

高知県立大学 学生支援部入試課 （電話 088-847-8789）

(4) 入学手続書類等（予定）

詳細は、合格者に別途お知らせします。

書 類	摘 要
誓 約 書	・ 本学所定の様式で、合格通知書送付時に同封します。 【私費外国人留学生選抜のみ】 ※ 誓約書には、父母等に加え、父母等とは別生計の日本国内在住の保証人（国籍不問）の署名・捺印等の記載が必要です。
保 証 書	・ 本学所定の様式で、合格通知書送付時に同封します。

書 類	摘 要				
住民票記載 事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> 本学所定の様式で、合格通知書送付時に同封します。 ※ 外国籍の者は、国籍が記載された住民票の写しを提出してください。（出願時に提出している者は不要） 				
学 生 証 暗証番号届	<ul style="list-style-type: none"> 本学所定の様式で、合格通知書送付時に同封します。 縦4 cm×横3 cmの写真を1枚貼付する必要があります。 				
入 学 料	<table> <tr> <td>ア 高知県内に住所を有する者（※）</td> <td>141,000 円</td> </tr> <tr> <td>イ 上記以外の者</td> <td>282,000 円</td> </tr> </table> <p>（※）令和5年9月30日以前から引き続き高知県に、本人又はその配偶者、若しくは本人の一親等の親族が住所を有する者に限ります。</p>	ア 高知県内に住所を有する者（※）	141,000 円	イ 上記以外の者	282,000 円
ア 高知県内に住所を有する者（※）	141,000 円				
イ 上記以外の者	282,000 円				
保 険 料	学生教育研究災害傷害保険保険料 学研災付帯賠償責任保険保険料 ※ 詳細は下記「3. 納入金（1）」参照				

【私費外国人留学生選抜のみ】

以下の書類を、上記の書類と併せて提出してください。

書 類	摘 要
出身学校の 卒業（修了） 証明書	<ul style="list-style-type: none"> 出願時に提出している者は不要です。 令和6年3月31日までに卒業（修了）見込みの者は、卒業（修了）式後に提出してください。
出身学校の 成績証明書	

（5）入学手続上の注意事項

ア 期間内必着のため、入学手続期間後に到着した手続書類は受理しません。郵便事情を十分考慮して発送してください。

イ 入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

ウ 入学手続完了後は、提出書類は返還しません。また、いったん納入した入学料は返還しません。

※ 特別な事情により入学手続完了後に入学を辞退する者は、事前に入試課（Tel: 088-847-8789）に連絡の上、入学辞退届を令和6年3月31日（日）17時までに入試課へ提出してください。（提出書類及び入学料は返還しません。）

なお、期日を過ぎて入学辞退届が提出されても、辞退者として取り扱わないので、注意してください。

3. 納入金（令和5年度実績）

納入金については、すべて令和5年度実績です。令和6年度納入金は、変更となる場合があります。

（1）入学料及び保険料

入学手続の際に、27ページの金額の入学料及び保険料を納入する必要があります。

区分	学科等	入学料	保険料		計
			学生教育研究 災害傷害保険	学研災付帯 賠償責任保険	
高知県内に 住所を有する者	看護学科	141,000円	3,370円	2,000円	146,370円
	文化学科 社会福祉学科 健康栄養学科	141,000円	3,300円	1,360円	145,660円
上記以外の者	看護学科	282,000円	3,370円	2,000円	287,370円
	文化学科 社会福祉学科 健康栄養学科	282,000円	3,300円	1,360円	286,660円

(2) 授業料

年額 535,800円（入学後、前期分を4月に、後期分を10月に各267,900円を分納）

上記の金額が改定されたときは、その額によります。なお、在学中に授業料改定が行われた場合は、在学生にも改定後の授業料が適用されます。

(3) その他の納入金

3月31日までに納入するものは、下記のものです。

ア 後援会費	51,000円
イ しらさぎ会費（全学同窓会費）	15,000円
ウ 学生自治会費	20,000円
エ 看護学部同窓会費（※看護学部のみ）	15,000円

(4) その他

入学後、教科書代や実験着代等の費用が別途必要となります。また、学科により実験・実習費等の必要経費を別途徴収することがあります。

4. 入学試験成績情報の提供

令和6年度社会人選抜及び私費外国人留学生選抜における個人成績を、次のとおり開示請求することができます。

開示内容	学力検査等の得点、総合得点、順位（合格者については順位の開示は行いません。）	
開示対象者	受験者全員（口頭による場合は、法定代理人を含む。）	
請求方法	文書による請求	口頭による請求
期間	【社会人選抜】	
	令和5年10月5日(木)[出願開始日] ～12月13日(水)(消印有効)	令和5年12月1日(金)[合格者発表日] 10時～17時 令和5年12月4日(月) ～令和6年1月4日(木) ※受付時間は、上記期間の平日9時～17時 ※令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)の年末年始休業期間を除く。

【私費外国人留学生選抜】		
期間	令和5年12月15日(金)[出願開始日] ～令和6年2月20日(火)(消印有効)	令和6年2月8日(木)[合格者発表日] 10時～17時 令和6年2月9日(金) ～3月7日(木)の平日9時～17時
方法	<p>下記の書類を郵送又は直接持参により提出してください。出願書類と併せて提出することも可能です。</p> <p><input type="checkbox"/>入試情報提供申込書 本学の学部入試情報サイト「学生募集要項」よりダウンロードすること</p> <p><input type="checkbox"/>「本学受験票のコピー」又は「受験者本人と確認できる身分証明書のコピー」(学生証、運転免許証、パスポート等のコピーに本人が署名押印すること) ※出願書類と併せて提出する場合は、不要。</p> <p><input type="checkbox"/>入試情報回答書送付用封筒 定形封筒長形3号(120mm×235mm)に定形封書25gまでの普通簡易書留料金分の切手を貼付すること 封筒の表面には、郵便番号、住所、氏名を明記し、「入試情報回答書在中」と朱書きすること</p>	<p>入試課窓口で直接下記の書類を提示し、請求してください。</p> <p>・受験者本人による請求 <input type="checkbox"/>「本学受験票」又は「受験者本人と確認できる身分証明書」</p> <p>・法定代理人による請求 <input type="checkbox"/>本学受験票 <input type="checkbox"/>受験者との関係が明示された書類(戸籍抄本等) <input type="checkbox"/>法定代理人本人を確認できる書類(運転免許証、パスポート等)</p>
回答期間	<ul style="list-style-type: none"> ・合格者発表日以前に受付した場合 合格者発表日から15日以内 ・合格者発表日以後に受付した場合 受付日から15日以内 	請求日当日
回答方法	<p>郵送で通知します。 ※送付先は日本国内に限ります。</p>	閲覧で開示します。

請求先・閲覧による開示場所

〒781-8515 高知市池2751番地1

高知県立大学 学生支援部入試課 (電話 088-847-8789)

5. その他

(1) 学生寮

詳細は、高知県立大学ホームページ (<https://www.u-kochi.ac.jp/>) で確認してください。

(2) 個人情報の取扱い

この募集要項に基づき提出された出願書類から得られた個人情報は、「高知県個人情報保護条例」に規定する実施機関として、以下の目的に利用します。

ア 入学者選抜業務

イ 合格者については、合格通知業務、入学案内業務及び入学手続業務

ウ 入学者については、学籍簿等の学業から進路に関する管理運営業務及び本学後援会・同窓会・学生自治会の業務

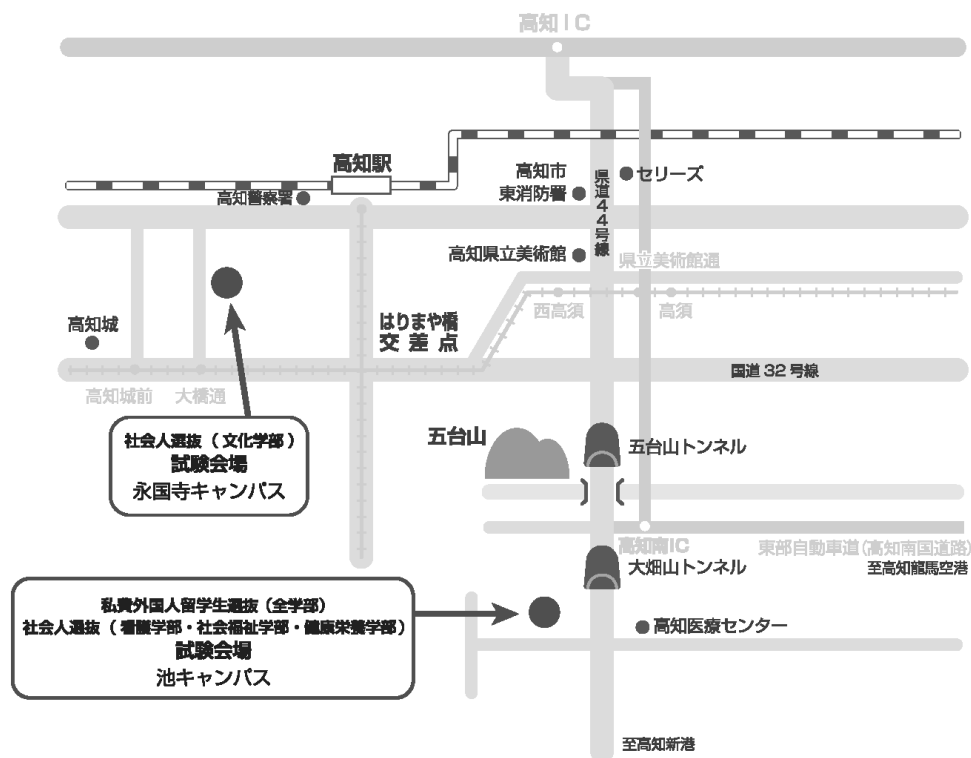
エ 個人情報を含まない形での統計のための集計・分析

上記の目的のために、個人情報の一部を業務委託により受託者が取り扱う場合には、同条例第14条の規定に基づく必要な措置を義務付けます。

また、第三者には、同条例第10条ただし書きに規定する場合（本人の同意がある場合、法令等の規定に基づく場合、個人の生命等を保護するため緊急かつやむを得ない場合等）を除き提供しません。

なお、同条例第9条に定める利用の制限に関する例外規定に従って、上記の利用目的以外に、本学内において入試制度や大学の改革等のために利用することがあります。

6. 試験会場位置略図



～～アクセス方法～～

■池キャンパス

【車で会場入りする場合】

- ・ J R 高知駅から 約 25 分
- ・ 高知東部自動車道（高知南国道路）／高知南 IC（最寄りの IC）から 約 3 分
- ・ 高知龍馬空港から 約 25 分

【バスを利用する場合】

「高知医療センター・高知県立大学・望海ヶ丘」方面行（とさでん交通）で高知県立大学下車。

■永国寺キャンパス

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

- ・ J R 高知駅から
 - 路面電車を利用する場合 約 20 分（「大橋通」電停下車）
 - タクシーを利用する場合 約 5 分
 - 徒歩の場合 約 20 分

バス、路面電車を利用する方は、とさでん交通HP [<https://www.tosaden.co.jp/>] をご確認ください。

7. 必要書類一覧チェックリスト

郵送する前に、封筒内に以下の書類が入っていることを必ず確認してください。

社会人選抜

出願書類	確認
志 願 票	
卒業（修了）証明書等	
履歴書	
志望動機書 (文化学科、看護学科、 社会福祉学科のみ)	

私費外国人留学生選抜

出願書類	確認
志 願 票	
日本の高等学校に相当する 学校の卒業（修了）証明書 及び成績証明書等	
日本留学試験の受験票の コピー	
住民票の写し	
履歴書	
志望動機書 (文化学科、社会福祉学科、 健康栄養学科のみ)	

出願・受験・その他に関する問い合わせ先

〒781-8515 高知市池2751番地1
高知県立大学 学生支援部 入試課
電 話 088-847-8789
FAX 088-847-8605
E-mail nyushi@cc.u-kochi.ac.jp
U R L <https://www.u-kochi.ac.jp/>

受 付 時 間
月～金曜日（祝日を除く） 9時～17時